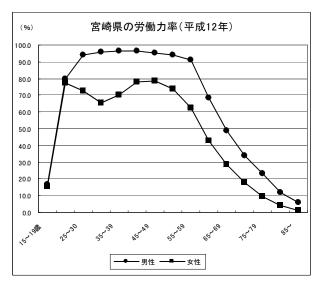
### 第4章 男女の平等な就業環境の整備

### 1 現状と課題

### (1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

就業は人々の生活の経済的基盤を形成するものであり、男女共同参画社会の実現にとってこの分野における取組は極めて重要である。

女性の職場進出が進む中、男女雇用機会均等法の改正などにより、女性の働く環境は整備されてきているが、職場において男性の方が優遇されていると感じる者が 7 割を超えるなど、雇用の場における男女の意識の格差は依然として強い状況にある。(本文 5 ページ)



労働力人口の割合を示す労働力率は、 男性が幅広い年齢層で 90%以上であるの に対し、女性は出産・育児期にあたる 30 歳代前半で大きく落ち込み、再び上昇す る「M字型カーブ」を描いており、多く の女性が出産・育児期において働く場か ら退出せざるを得ない状況が窺える。

資料:総務省「国勢調査」

働く女性が性別により差別されることなく、その能力を発揮できる雇用環境を整備することが重要な課題であり、このため、男女雇用機会均等法に基づく制度の定着を図り、男女がともに平等に就労できる社会環境づくりが必要である。

#### (2) 女性の能力発揮促進のための援助

女性がその能力を十分に発揮できるようにするためには、就業環境の整備と併せ、職業能力の向上等により就業能力を高めていくことも重要であり、特に結婚や出産、育児のために退職し、再就職を希望する女性の職業能力の向上と再就職のための相談及び情報提供が求められている。

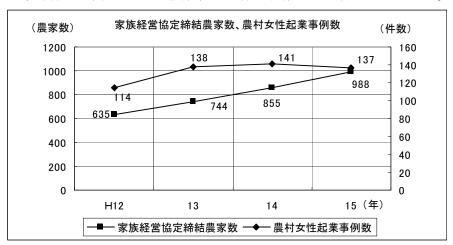
#### (3) 農山漁村における男女共同参画の確立

農林水産業に従事する女性は、平成 12 年の農業就業人口について見ると、全体の 52.6 %を 占めており、生産や経営の重要な担い手として大きな役割を果たしている。(資料編 84 ページ) しかしながら、農業や漁業に従事する場合、生活と経営が密接につながっていることから、 労働時間や報酬等が不明確になりがちである。

農業の分野においては、女性を共同経営主として経営体の中に適切かつ明確に位置づけるた

めの家族経営協定の締結促進が行われており、本県でも締結農家数は年々増加し、平成15年度 における協約締結農家数988戸となっている。

また、女性農業者の経営参画や社会参画及び資産形成の役割を果たす起業活動への支援を行っており、平成15年度における農村女性起業事例数は137件となっている。

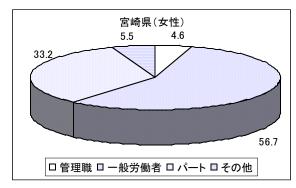


資料:営農支援課調

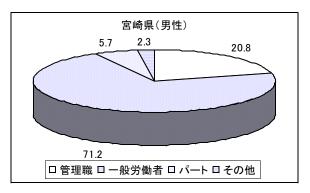
林業の分野においても、近年では、地域特産品を活用した加工品づくりや「森の民宿」の経営など女性が積極的に取り組む活動事例が増加している。しかしながら、その多くは活動を初めて間もないことや施設等の整備に多額の費用を要することなどから経営が必ずしも安定していない状況にあり、今後とも、女性農林水産業者が、自らの意思によって経営や関連する事業に参画できる環境づくりが必要である。

### (4) 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備

雇用・就業形態が多様化する中、本県においては、パートが雇用者に占める割合は、男性が5.7%であるのに対し、女性は33.2%と男女で大きく異なっていることから、パートタイム労働者等に対して、一般の労働者との均衡等を考慮した適正な労働条件の確保等を図っていく必要がある。



資料:「平成15年就業構造基本調査」



また、就業者が価値観やライフスタイル等に応じ、在宅勤務やSOHOなどの多様で柔軟な働き方が選択できるよう、新たに起業、創業に取り組む者を支援するなど、多様なニーズを踏まえた就業環境の整備が必要とされている。

## 【「みやざき男女共同参画プラン」指標の進捗状況】

+ts +m	単位	現 況		目 標 値		進揚率
指標	早14.	年 次	数値	年 次	数値	進歩率
家族経営協定締結農家数	戸	H 15	988	H 22	2,400	41.2
農村女性起業事例数	事例	H 15	137	H 22	150	91.3

# 2 施策の実施状況

# (1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

事業名	概   要	当初予算額 (千円)		課(室)名
<b></b>	19t A	平成16年度	平成15年度	が(主)石
働く女性福祉環境整 備事業	1 仕事と家庭を考えるフォーラム 2 就業援助制度等普及促進事業 介護・育児休業及びパートタイム労働など働く 女性の就業援助制度の普及促進を図る啓発を宮崎 県労務改善集団連合会に委託して実施する。	2, 808	3, 093	労働政策課

### (2) 女性の能力発揮促進のための援助

事業名	事業名 概 要		当初予算額(千円)	
尹 未 石	似 安	平成16年度	平成15年度	- 課(室)名
家内労働援助事業(再掲)	家内労働を希望する者に対して、家内労働に関する相談・指導・情報提供等を行い、機会の拡大と労働条件の向上を図る。 ○15年度実績 ・相談件数 6,745件 ・求人申込数 953名 ・内職斡旋数 784名	(8, 871)	(9, 558)	労働政策課

## (3)農山漁村における男女共同参画の確立

事業名	概    要	当初予算額 (千円)		细 (字) 々
		平成16年度	平成15年度	課(室)名
女性農村加工起業グループ支援強化事業	農村加工グループが製造する商品を地域内外で売れる商品へとランクアップさせるため、商品開発から販売までの一貫した支援を行う。 ○15年度実績 ①加工品コンクールの実施 6グループ、8商品の出品。 3グループ、4商品を優秀商品として選定。 ②14年度優秀商品の販売企画・促進 3グループ、3商品について、専門家による販売企画の指導、量販店等によるテストマーケティングを実施。	1, 111	1, 111	営農支援課
農業・農村男女共同 参画チャレンジ支援 事業	女性農業者が、自らの意思によって農業経営及びこれに関連する活動に参画できるようにするため、「農山漁村男女共同参画指針」の趣旨に沿って農業・農村における男女共同参画社会を形成するために必要な条件を整備する。 ○15年度実績・農山漁村女性会議 中央、8地域・参画促進会議 8地域・農山漁村パートナーシップ・推進大会 8地域	4, 150	5, 600	営農支援課

		当初予算物	頁(千円)	
事 業 名	概    要	平成16年度	平成15年度	課(室)名
農村女性支援事業	農村女性や女性グループを対象とした研修会や意見交換会を開催し、女性の資質向上、積極的な経営参画及び社会参画を図るとともに、これらに対する支援のための生活関係普及員の課題解決活動の促進を目的とする。 ○15年度実績 ・男女共同参画社会形成普及活動高度化研修 3回・女性の経営管理能力向上指導 8箇所・農村女性リーダー育成 135名	5, 657	10,000	営農支援課
女性が進める農山漁 村社会づくり事業	農村女性指導士が、集落における研修・交流行事を自ら企画、遂行することで、より良い農山漁村社会形成を促す。また、農村と都市との交流に際し、「食料・農業・農村」の情報発信者となる農山漁村女性の接遇能力の向上を図る。 ○15年度実績・農村女性集落活動事業 46集団・農村女性海外派遣 2名	3, 200	3, 400	営農支援課
新女性起業ネットワーク支援事業	女性農業者が主体的に参画している起業活動間の ネットワークの構築支援と、マーケット等のセミナ ーを開催し、地域産業までの発展を目指した企業的 経営感覚を有する女性起業の育成を図る。	3, 276	-	営農支援課
新たな時代を担う漁村リーダ-育成支援事業(再掲)	地域漁村の中核となる漁村女性指導士や女性グループの育成と資質向上を図り、漁業や漁村活動への 積極的な参画が期待される漁村女性の多様な能力の 開発と研究・実践活動を支援することにより、漁業 就業者の確保と漁村の活性化を促進する。 ・交流学習事業 ・漁獲物付加価値向上事業 等	(3, 482)	(4, 266)	水産振興課
女性林研グループ強 化対策事業	女性林研グループを地域の中核的機能集団として 育成強化するため、地域特産品の開発や能力発揮ゼミナール、地域おこし等実践活動を実施する。 ○15年度実績 実施主体 高千穂町、日之影町、北川町、門川町、 木城町、山田町	1, 425	1, 725	山村・木材振興課
林業女性・高齢者支 援事業	女性の優れた能力や豊かな感性を活かした地域活動・生産活動を行うため、特産品の開発や市場調査、 PR活動、地域交流会等を実施する。 ○15年度実績 ・実施主体 諸塚村、西郷村さくら会、宮崎県林 業研究グループ連絡協議会 ・参加人数 579名	630	700	山村・木材振 興課
(新)「神話、伝説、くつろぎの森」フォレスト・ツーリズム推進支援事業	豊かな森林資源を活用した低廉で快適な森の民宿を整備し、林家の所得向上と女性の職場の創出を図り、山村地域の活性化に資する。 *平成16年度より末端金利が1.0%となるよう利子補給(最大利子補給率2.2%)	789	_	山村・木材振興課

## (4) 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備

-t )!!. f-	概    要	当初予算額	部(点) 4	
事業名		平成16年度	平成15年度	課(室)名
地域中小企業支援センター整備事業	県内5か所の地域中小企業支援センターにおいて、 新規創業を予定している者や経営革新等の課題を有 する小規模事業者等からの相談に応じるとともに、 きめ細やかな支援を行い、地域中小企業の活性化を 図る。 ○15年度実績 ・創業件数 65件(男性41件、女性24件) ・経営革新件数 11件(男性9件、女性2件)	3, 865	12, 800	商工政策課
新事業創出総合支援 補助事業	中小企業者等の新規創業、新分野への進出を積極的に支援し、地域経済の活性化を図るため、(財)宮崎県産業支援財団を中心に工業技術センター等の県内産業支援機関との連携を強化することにより、総合的な支援体制を整備するとともに幅広い支援策を展開する。 ○15年度実績・総合相談窓口の開設 700企業1,023件の相談受付・広報誌2誌17,700部を発行	71, 460	81, 318	工業振興課
SOHO支援事業	SOHO事業者の育成・振興を図るため、発注者等との出会いの場の創出や事務所の賃借料の助成を行う。 ○15年度実績 ・SOHO交流会を2回開催(133名参加) ・SOHO受発注支援システムの運用(59事業者登録) ・SOHO事業者への家賃補助(18事業者)	7, 700	11, 637	工業振興課
ベンチャー人材育成 支援事業	ベンチャー企業の創出を図るため、創業に関する 講座を盛り込んだベンチャースクールを開催し、起 業家精神を持つ人材の発掘及び育成を行う。 〇15年度実績 ・公開講座 受講者36名 ・専門講座 受講者33名	2, 947	3, 481	工業振興課
高業フロンティア支 援事業	商業支援センターにおいて、産学官の連携を図りながら、創業予定者・学生等の就業、起業の促進や、意欲ある商業者の支援等を行い、次代の商業を担う人材の育成及び中小商業の活性化を図る。〇15年度実績 ①新規開業支援セミナー・期間:H15.10~H16.3・場所:商業支援センター・参加者数:28名 ②チャレンジショップ事業への助成・事業実施者:宮崎商工会議所・出店数等:15店舗	39, 131	40, 976	商業振興課
家内労働援助事業	家内労働を希望する者に対して、家内労働に関する相談・指導・情報提供等を行い、機会の拡大と労働条件の向上を図る。 ○15年度実績 ・相談件数 6,745件 ・求人申込数 953名 ・内職斡旋数 784名	8, 871	9, 558	労働政策課

### 3 今後の取組

### (1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

実質的な男女の均等確保の実現に向けて、男女雇用機会均等法の履行やポジティブ・アクションの促進を図るための啓発活動を推進する。

地域生活部では、女性の能力活用や職域拡大に努め、従業員等の仕事と家庭の両立を積極的 に支援している事業者を男女共同参画功労事業者として表彰し、事業者の男女共同参画に関す る意欲と関心を高めていく。

**商工観光労働部**では、働く女性の地位と福祉の向上を図るため、「仕事と家庭を考えるフォーラム」をはじめ、宮崎労働局と連携を図りながら雇用機会均等セミナーを開催するなど、男女の均等な機会と待遇の確保に向けた普及啓発に取り組んでいく。

### (2) 女性の能力発揮促進のための援助

**商工観光労働部**では、家内労働を希望する者に対して、家内労働に関する相談・指導・情報 提供等を行っていく。

#### (3) 農山漁村における男女共同参画の確立

女性の役割に対する適正な評価が図られるよう、女性の農林漁業経営者や地域の方針決定過程への参画を促進するための啓発活動や研修等を実施するとともに、男女が対等な立場で快適に働くための環境整備を推進する。

農政水産部では、女性の農業者としての技術や経営管理能力を向上するためのセミナー等を 開催することによるパートナーシップ型農業経営への転換促進や、女性を共同経営主として位 置づけるための家族経営協定の推進を図るとともに、加工グループの起業化など女性農業者の 社会参画や資産形成の役割を果たす起業活動への支援を行っていく。

また、漁村においても、交流技術活動や研修会などを通じて、女性の職業意識の啓発や技術の習得機会の確保を図りながら、漁家における女性の労働の適正な評価と、漁業経営への参画を支援していく。また、漁港施設等の整備計画で、漁村女性の意見が取り入れられるような体制作りを図る。

環境森林部では、農山村地域における女性の就業の場を確保するため、女性林業研究グループが行う加工品づくり等の活動に対する支援や「森の民宿」整備の利子補給を実施していく。

#### (4) 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備

**商工観光労働部**では、女性を含め起業を目指す者に対する相談や情報、学習機会を提供するため、(財)宮崎県産業支援財団や商業支援センターにおいて、総合相談窓口の開設や新規開業者向けビジネス講座の開催、チャレンジショップ事業への助成等を行い、新規創業の促進を図る。

また、家内労働を希望する者に対して、家内労働に関する相談・指導・情報提供等を行っていく。